

施設利用の自粛について

(新型コロナウイルス感染症対策)

令和3年9月10日
霧島市スポーツ・文化振興課

鹿児島県独自の緊急事態宣言が9月30日まで延長されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、霧島市外の居住者は、施設利用の自粛をお願いします。

【利用自粛期間】

令和3年9月13日(月)～9月30日(木)

【施設利用時の注意点】

- 利用開始時と終了時に消毒液等による手指の消毒を行いましょう。
- 利用中はマスクを着用しましょう。
- 発熱等の風邪症状が見られる方は利用できません。